

令和 5 年度

教職課程

自己点検・評価報告書

広島国際大学

令和 6 年 5 月

広島国際大学 教職課程認定学部・学科（免許校種・免許教科）一覧

学部	学科・専攻	中学校一種	高等学校一種	その他
健康科学部	医療栄養学科 ※医療栄養学部 医療栄養学科を改組 (2020年4月)	—	—	栄養教諭一種
	医療福祉学科	—	福祉	—
健康スポーツ学部	健康スポーツ学科	保健体育	保健体育	—

大学としての全体評価

教職課程教育の目的・目標を、ディプロマ・ポリシー等を踏まえて設定し、育成する教員像を教職員間で共有するとともに、学生へ周知している。また教職課程の体制として、教職課程認定基準を踏まえた教員を配置し、研究者教員と実務家教員及び事務職員の協働体制を構築している。また、将来教職を担うべき学生を適切に確保・育成し、希望する学生が円滑に教職に就けるよう、学生の適性や資質に応じたキャリア支援を行っている。

教職課程のカリキュラムについては、各学科の特性を生かしながら適切に編成・実施している。教育の基礎的理解に関する科目等のカリキュラムについては、コア・カリキュラムを軸としながら各教員の実務経験等を盛り込み、効果的に実施している。さらに、県や市町との教育委員会等と連携するとともに、近隣の学校や地域住民とも連携・協働し、学生の実践的指導力を育成している。

以上のように、全体として本学の教職課程は概ね適切に運営されていると評価している。しかしながら、本文中に指摘しているように、いくつかの課題もあり改善の余地がある。改善のための方向性も併せて記載している。次年度以降もたゆまぬ改善と点検・評価を行うことにより、よりよい教職課程を構築し、優れた教員を育成していく所存である。

広島国際大学

学長 清水壽一郎

目次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検・評価	2
	基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な 取り組み	
	基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援	6
	基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム	12
III	総合評価（全体を通じた自己評価）	15
IV	「教職課程自己点検・評価報告書」作成プロセス	17
V	現況基礎データ一覧	18

I 教職課程の現況及び特色

1 現況

- (1) 大学名：広島国際大学
- (2) 学部名：健康科学部、健康スポーツ学部
- (3) 所在地：①健康科学部（医療福祉学科）／健康スポーツ学部
広島県東広島市黒瀬学園台 555－36
②健康科学部（医療栄養学科）
広島県呉市広古新開 5－1－1
- (4) 学生数及び教員数

(令和 5 年 5 月 1 日現在)

学生数： 健康科学部医療福祉学科
→教職課程履修 6 名／学科全体 214 名
健康スポーツ学部健康スポーツ学科
→教職課程履修 186 名／学科全体 306 名
健康科学部医療栄養学科
→教職課程履修 41 名／学科全体 221 名

教員数： 健康科学部医療福祉学科（専任のみ）
→教職課程科目担当（教職・教科とも）11 名／学科全体 21 名
健康スポーツ学部健康スポーツ学科（専任のみ）
→教職課程科目担当（教職・教科とも）10 名／学科全体 13 名
健康科学部医療栄養学科（専任のみ）
→教職課程科目担当（教職・教科とも）3 名／学科全体 19 名

2 特色

本学は、「誰もが健やかで安心できる社会の実現」を目指しており、教員養成もその理念に密接に関連している。教員養成は、全学組織である教職教室を中心に、教職課程を開設している学科と協働しながら行っている。

教職課程を開設している学科では、それぞれの特性を生かし、「大学が独自に設定する科目」を適切に設定して専門教育の充実を図ること等により、教職を目指す学生がより広い視野をもって学修を進められるよう配慮している。社会福祉士や管理栄養士の国家試験を受験する学生にとっては、教職課程を履修することの負担感は大いとも考えられるが、それぞれの分野の知見を深めることになり、学生が将来教職に就いた際、教科指導のみならず、キャリア教育や総合的な学習の時間等、児童・生徒に対する教育の質的向上にもつながっている。

Ⅱ 基準領域ごとの教職課程自己点検・評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1－1 教職課程教育の目的・目標を共有

教職課程教育の目的・目標を、ディプロマ・ポリシー等を踏まえて設定し、育成する教員像と合わせ、教職員間で共有するとともに学生に周知している。

〔現状〕

学校法人常翔学園の建学の精神は「世のため、人のため、地域のため、理論に裏付けられた実践的技術をもち、現場で活躍できる専門職業人を育成する」にある。広島国際大学における教育は、この建学の精神に基づき、命の尊厳と豊かな人間性を基本理念とする、新しい時代が求める専門的な知識と技術の修得を進めるとともに、健康・医療・福祉の分野において活躍しうる職業人を育成することを目的としている。

本学の教員養成は、健康スポーツ学部健康スポーツ学科・健康科学部医療福祉学科・健康科学部医療栄養学科において行っている。これらの学科では上記の建学の精神や教育の基本方針を踏まえながら、対人関係能力に優れた、現場で活躍できる高度専門職業人(プロフェッション)を育成する点に基盤を置いている。

教職課程設置学部・学科における教師教育では、以下の点に重点を置きながら、高度な資質をもち教育の現場で活躍できる教員の養成を目的としている。

(1) 教員養成の理念

(ア) 人権を尊重し、人の悩みや不安をともにし、人間の成長に主体的にかかわることに喜びを見いだす熱意や使命感に裏付けられた教育者たるにふさわしい豊かな人間力を育成すること。

(イ) 各学部・学科における専門教育と教職に関する専門教育を有機的に関連づけながら、健康・医療・福祉系総合大学としての特色を生かした専門性および教員として様々な課題をもつ子どもと向き合い、具体的かつ効果的な指導や援助ができる実践的指導力を育成すること。

(ウ) 自己を教育者として、また人間として、生涯にわたって学び高めていく自己教育力を育成すること。

(2) 養成する教員像

- 高い倫理観と豊かな人間性をもっている。
- 子どもに対する教育的愛情と教育に対する使命感をもっている。
- 専門性を発揮し、的確に職務を遂行できる。
- 確かな授業力を身につけている。
- 豊かなコミュニケーション能力を有している。
- 新たなものに積極的に挑戦する意欲をもっている。
- 他の教職員と連携・協働し、組織的に職務を遂行できる。
- 社会や子どもの変化に柔軟に対応できる。

このような養成する教員像は、本学の設置理念・教員養成の重点と合致する。すなわち、本学の教育方針の延長線上に教員養成があり、理論に裏付けられた実践的技術を持ち、現場で活躍できる教員の育成を目指している。教職課程教育の目的・目標は本学ホームページ「教職課程について」において公開し共有している。また、目的を達成するため、専門科目担当の教員、教職科目担当の教員、教務担当の事務職員が、教職課程委員会等で密接に連携し教職課程教育の目的・目標を共有している。さらに1年次に配当されている「教職概論」において、学生に詳しく説明している。

〔優れた取組〕

本学の教員養成は、上記の建学の精神や教育の基本方針を踏まえながら、対人関係能力に優れた、現場で活躍できる知的専門職業人(プロフェッション)を育成する点に基盤を置いており、それらを受けて育成すべき教員像がある。すなわち、本学の教育方針の延長線上に教員養成があり、理論に裏付けられた実践的技術を持ち、現場で活躍できる教員の育成を目指している。

さらに、本学では、教職課程を設置している健康スポーツ学科、医療福祉学科、医療栄養学科共通に、(1)「教職オリエンテーション」での教員に求められる資質・能力、教育実習、教職課程履修等の指導、各年次における履修から教育実習に至るまでの指導、(2)「履修カルテ」を用いた履修指導、(3)「教職教室」担当教員や各学科の担当教員による履修や教育実習の個別指導、教員採用試験に至るまでのキャリア教育を実施し、教職課程教育の目的・目標の共有を図っている。

〔改善の方向性・課題〕

〔現状〕〔優れた取組〕で述べたように、教職課程を設置している健康スポーツ学科・医療福祉学科・医療栄養学科共通に、本学ホームページ、「教職オリエンテーション」での履修指導及び、「履修カルテ」を用いた履修指導、担当教員による個別指導の中での共有を図っている。今後は、教職員間での共有の度合い、学生の教職課程教育の目的・目標の定着の度合いについて確認をしていくことが課題と考えている。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料1-1-1：広島国際大学ホームページ「教職課程について」
- ・資料1-1-2：広島国際大学ホームページ「ディプロマ・ポリシー」
- ・資料1-1-3：広島国際大学ホームページ「カリキュラム・ポリシー」

基準項目 1－2 教職課程に関する組織的工夫

教職課程認定基準を踏まえた教員を配置し、研究者教員と実務家教員及び事務職員の協働体制を構築している。

〔現状〕

本学における教職課程の教員の配置は、文部科学省「教職課程認定基準」に定められた必要専任教員数を充足している。

教職課程を適切に実施するため、次のように、教職課程委員会・教職教室を設置している。

（１）教職課程委員会

①設置の目的

教員に必要な専門的知識と能力の育成、教育現場で採用当初から即戦力となりうる資質の育成、教育に情熱をもった教員を育成するために必要な全学的協力体制により教員養成を効果的に行うことを目的としている。

②構成員

教職主任、教職課程を設置する学科の学科長、教育・学生支援機構課長、教職に関する科目担当教員（１名）、その他必要に応じて学長が任命した者（若干名）からなる。教職課程委員会の構成員以外の教職員にも教授会、学科会議等において適切に情報共有している。

（２）教職教室

①設置の目的

教職課程の実際的な運営、教職課程の学生の指導全般を行う。具体的には、教職課程委員会のもと、教職課程のカリキュラムの遂行と調整、学科との連絡を行っている。

②構成員

教授２名（うち１名は教職主任）、准教授１名の計３名からなる。このうち２名は、学校現場等での実務経験をもっている。教員の業績等に関しては、本学のホームページ「研究者要覧」で確認できる。

〔優れた取組〕

健康スポーツ学科の教員３名は小学校・中学校・高等学校で教諭として、医療栄養学科の教員１名は栄養教諭として勤務した経験がある。また教職教室の教授２名は、中学校あるいは高等学校で教諭として勤務した経験がある。これらの経験が教職課程委員会や教職教室の運営にも功を奏している。

また、教員の研修と学生の学修のために、教育委員会指導主事や現任教員を招いて、教育現場でどのような教育が実践されているか、どのような教育が求められているか、そのためにどのような教員が必要とされ、どのような人材を送り出すべきか、といった講演会・研修会を実施している。これによって教員の意識を高め、さらに教員を目指す学生の目的意識や情熱をも高めている。教科教育に関しても、同様の取り組みを行い、教育委員会や教育センター・学校現場との意思疎通を図ると同時に、学生の教育実習が円滑に運ぶように働きかけている。

〔改善の方向性・課題〕

コロナ禍前には、教職課程を履修している学生を中心に、小学校・高等学校における教育支援活動に参加していた。教育委員会との連携の下、放課後の学習支援、ICT 機器の取り扱いのアドバイス、学校行事への参加等、あるいは学生が開発した道徳教材を用いて当該学生が小学生に担任教諭とともに授業を行うなど、本学の教職課程としても積極的に関与していたが、コロナ禍発災後は感染症防止の観点からこれらの活動が低迷していたため、「After コロナ」時代の新たな形での学校との継続的な連携活動体制の構築が必要となる。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料 1－2－1：広島国際大学ホームページ「教職課程について」
- ・資料 1－2－2：広島国際大学教職課程委員会規定

基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目 2－1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

基準項目 2－1－①

アドミッション・ポリシーに沿って学生の募集や選考を行うとともに、教職を担うにふさわしい学生を確保し育成するため「養成する教員像」を掲げ、教職課程履修希望者にガイダンス等で周知している。

〔現状〕

入学希望者・入学者に対する本学の教職課程に関する情報提供は、大学全体や各学科のアドミッション・ポリシーとともに、本学のホームページや印刷媒体を通して公開することにより行っている。学生の募集や選考は、アドミッション・ポリシーに沿って実施している。また、本学の教員養成の目標は、アドミッション・ポリシーの延長線上にあり、入学時の学科ごとのガイダンス等で、アドミッション・ポリシーを踏まえ、教職に関するオリエンテーションやキャリア指導を行っている。教職教室では、アドミッション・ポリシーに加えて基準項目 1－1 で示したように「養成する教員像」を掲げ、これらについて教職を目指す学生に事前にガイダンスを行ったうえで、教職課程の履修を受け入れている。

〔優れた取組〕

「養成する教員像」を掲げ、教職を担うべき適切な学生の確保・育成の方針としている。本学の教員養成の理念や「養成する教員像」等は、大学全体の教育方針や各学科のアドミッション・ポリシーと連携・対応している。

〔改善の方向性・課題〕

優秀な教員志望者を確保するため、教職の魅力を伝えることを課題として捉えている。教職ガイダンスや教職科目の授業の中で卒業生の講話を行うなど、教職教育の一層の充実を図る必要がある。

基準項目 2－1－②

「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて、教職を担うにふさわしい学生が教職課程の履修を開始・継続するための基準を設定している。

〔現状〕

本学の教職課程では、教職課程履修を開始・継続するために、次の基準を設定している。

教職課程の履修開始にあたって、教職に関するオリエンテーションを行い、「養成する教員像」を目指して努力を継続する意思のある学生を受け入れている。この取り組みにより、学生側、教職員側とも目指す姿という目標が具体的かつ明確となる。さらに、履修継続するために「履修カルテ」を用いて、教職科目取得状況を含めた自らの資質の振り返りを、各学期に実施している。また、教育実習・栄養教育実習の履修については、事前に教職実践演習を除く全ての教職科目の単位の取得がなされるよう、強く指導して

いる。

〔優れた取組〕

本学の教職課程の継続にあたっては、各学期に履修カルテを活用して履修状況の振り返りを行い、個々の学生自らの資質・能力の伸長を確認している。

〔改善の方向性・課題〕

上記の取り組みの中で、教育実習・栄養教育実習の履修に際して、3年次までに履修すべき教職科目すべての単位を修得すること等を教育実習・栄養教育実習履修条件の「基準」として明文化していない。今後、弊害を避けるため、履修条件の明文化を検討する必要がある。

基準項目 2－1－③

「卒業認定・学位授与の方針」も踏まえて当該教職課程に即した適切な規模の履修生を受け入れている。

〔現状〕

教職オリエンテーション等を行い「養成する教員像」について説明した上で、それに向けて努力する意思をもつ学生を、教員免許種ごとに特定の人数を定めずに、教職課程の履修生として受け入れている。このことにより、特に問題なく適切な規模の人数を維持し教職課程の運営が行われてきていると認識している。

〔優れた取組〕

教員免許種ごとに教職オリエンテーション等を行い、「養成する教員像」について説明した上で教職に対する理解を促し、さらに教職科目の授業においても自己の適性について深く考察させ、広い視野から職業を選択することを促している。その上で、教職に向けて努力する意思をもつ学生が教職課程を履修し、適切な規模の履修生数を維持している。

〔改善の方向性・課題〕

適正な規模の履修生数については、教職に就きたいという意思をもつ学生に対して、可能な限り受け入れる方向を維持する必要がある。そのためには、実習校の確保及び大学と実習校との良好な関係を堅持することが必要である。

基準項目 2－1－④

「履修カルテ」等を活用し、学生の適性や資質に応じた教職指導を行っている。

〔現状〕

本学の教職履修指導の状況は、次のとおりである。

- a. 「教職課程の手引き」を作成し、この冊子を用いて「教職オリエンテーション」や「教職ガイダンス」を年2回のペースで行っている。冊子を用いて本学の教職の目的や教職履修指導を実施し、さらには、教育実習の心得や教員を志す心構え等を指導している。

- b. 「履修カルテ」を用いて、教員として身につけるべき必要な知識技能・態度について、総合的に把握させるとともに、履修状況と学修成果の確認を行っている。その上で履修者自身が自己理解・自己評価をするよう指導している。
- c. 教職課程履修生が集い、随時、教員の指導・助言や学生相互間の協働学修が行えるスペースとして「教職センター」を開設している。そこには教科書や指導書・教材・教員採用試験のための問題集や教育雑誌等も備えており、学生が授業や教育実習に備えて、いつでも閲覧・使用し学修に活用できるように整えている。

〔優れた取組〕

「教職課程の手引き」「履修カルテ」「教職センター」を用い、学生の適性や資質に応じてキャリア意識を育成し自律的に学修を進めることができるよう促している。

〔改善の方向性・課題〕

履修カルテの活用を一層進めるため、オンライン化の検討を進める必要がある。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料 2－1－1：履修カルテ
- ・資料 2－1－2：教職課程の手引き
- ・資料 2－1－3：2023 広島国際大学入試ガイド
- ・資料 2－1－4：広島国際大学ホームページ「教職課程について」
- ・資料 2－1－5：学校法人常翔学園ホームページ「キラリ*Josho note」
(卒業生紹介)

基準項目 2－2 教職へのキャリア支援

基準項目 2－2－①

学生の教職に就こうとする意欲や適性を把握している。

〔現状〕

本学の教職履修生に対する教職に就こうとする意欲や適性については、次のような指導により把握している。

1 年次の最初に、教職オリエンテーションや授業科目「教職概論」の中で「養成する教員像」を説明し、教職に対する自覚と責任、意欲喚起への指導をしている。

2 年次以降では以下のような取り組みを行っている。

- ① 地域の小・中・高等学校における「学校ボランティア」を推奨し、教職に対する理解と自己の適性について考える指導をしている。
- ② 「課題図書」を示し、いじめや虐待、不登校等、教育における今日的課題に関する理解を深め、当事者の疑似体験を行うなど、教員に求められる資質の涵養や教育実践への意欲喚起等の指導を行っている。
- ③ 「教育実習報告会」、「栄養教育実習報告会」を実施し、実習に対するレディネスや教職に対する意欲を高める指導を行っている。
- ④ 採用試験に対応した指導を通じ、教職に対する意欲喚起、自己理解の深化、キャリア意識のさらなる涵養を促している。

〔優れた取組〕

「教職概論」等の授業の中で、教員としての適性を自己評価する機会を設けている。

また、初年次から4年次を通して、大学と実習校を含む現場との往還を繰り返すことを意識しながら、教職への意欲を喚起し適性を確認している。学校ボランティアや教育実習、栄養教育実習等を通して、やりがいと責任感を感じ、自分の適性を繰り返し考え、反省を生かして成長する場面を作っている。

〔改善の方向性・課題〕

「教職概論」等の授業の中で、教員としての適性を自己評価する機会を設けているが、さらに教員採用に向けてのキャリア教育に接続することを通して、教職への関心、意欲を高めていく必要がある。

コロナ禍により減少した学校ボランティアの機会を回復させるとともに、実習校やボランティア先との連携を一層進め、意欲の喚起や適性の把握をさらに進めていく必要がある。

基準項目 2－2－②

学生のニーズや適性の把握に基づいた適切なキャリア支援を組織的に行っている。

〔現状〕

本学の教職履修生に対するキャリア支援として、広島県教育委員会・広島市教育委員会による「広島県・市教員採用試験説明会」を学内において開催し、あるいは学外の説明会への参加を促している。また、個別指導を含め、教員採用試験受験に関する指導・助言を実施している。また、正課外の学修として、採用試験に対応した講座、ゼミナール等を実施している。

〔優れた取組〕

キャリア支援に関しては、教職課程開設学科、教育・学生支援機構キャリア支援係、教職教室が連携し、随時行っている。また、教員採用試験受験についての指導・助言は、正課、正課外を含めて随時行っている。

〔改善の方向性・課題〕

正課外で行っている指導については、正課内への取り込みも検討しつつ、今後さらに推進する方針である。

基準項目 2－2－③

教職に就くための各種情報を適切に提供している。

〔現状〕

全国各地の都道府県・市、私学協会等の教員募集や、予備校等の教員採用試験対策講座等の情報について、「教育・学生支援機構キャリア支援係」「教職センター」における資料閲覧、学習管理システム（Learning Management System；以下 LMS と略記）、「広国ポータルサイト」等の電子媒体による提示、加えて各担当教員の研究室前の紙媒体掲示

等により行っている。

〔優れた取組〕

情報提供が十分にされており、教職を目指す学生が、いつでも学生のニーズに応じたキャリア支援を受けることができる。

〔改善の方向性・課題〕

教員採用試験の早期化等、変化する採用環境に適切に対応していく必要がある。

基準項目 2－2－④

教員免許状取得件数、教員就職率を高める工夫をしている。

〔現状〕

学生の意欲や適性に応じて、適切な規模の学生数を受け入れて指導をしている。教員就職率を高めるため、正課内外で採用試験に対応した指導を実施している。

これら教職指導のために必要な資料（教員採用試験問題集・教員採用試験参考書・教育辞典・教育雑誌等）は、「教職センター」や教員のゼミ室等に備えており、教員採用試験対策指導など個別指導及び集団指導を実施している。

また、LMS を活用して課外学修講座「教職特別講座」を開設し、教職課程を俯瞰的に眺め学修できる教材や、指導案等の資料、教員採用試験対策等の様々な教材を用意している。学生は、このような教材を活用し、教員採用試験における筆記試験対策や面接対策の学修を自主的に行っている。

さらに専任教員による課外講座として、長期休暇中等に教員採用試験受験に向けて、筆記試験や個別・集団面接の指導を行っている。

〔優れた取組〕

学生間の教え合いによる学修、すなわち「主体的・対話的な深い学び」を推進している。LMS を効果的に活用し、あらゆる時間にあらゆる場所で学修が遂行できるように環境を整備している。

〔改善の方向性・課題〕

学生間の教え合いについては、今後、ピアサポートクラブのような形で組織化し、活性化を促す必要がある。

基準項目 2－2－⑤

キャリア支援を充実させる観点から、教職に就いている卒業生や地域の多様な人材等との連携を図っている。

〔現状〕

学外との関係組織と連携し、次のように多様な人材等との連携を図っている。

- a. 「教職オリエンテーション」で広島県教育委員会から講話をいただき、教員を目指す志気や自覚を高めることのできるキャリア支援を行っている。

- b. 教員として働いている本学卒業生へのインタビュー等を通して教員としての責務や専門的知識についての理解を深める指導をしている。
- c. 豊富な教員経験をもつゲストスピーカー（ゲスト・ティーチャー）を招き、教員という職務をより実感をもって身近に感じ理解していく指導をしている。

〔優れた取組〕

行政や卒業生、豊富な経験をもつ教員等、多様な人材と連携を行っている。

〔改善の方向性・課題〕

今後、教職に就く卒業生も増えていくと思われることから、教職に就いている卒業生のネットワークづくりを進める必要がある。

基準項目 2－2－⑥

教職に真摯に向き合い、たとえ就職後であったとしても自己の適性と進路を深く考えられるように多様で複合的なカリキュラムを用意している。

〔現状〕

医療栄養学科では、栄養教諭とともに管理栄養士等の資格を取ること、健康スポーツ学科では、保健体育科教諭とともに JATI、NSCA 等のトレーナー資格、健康運動指導士、社会教育士等の資格を取得すること、医療福祉学科では、福祉科教諭とともに、社会福祉士、介護福祉士、保育士等の資格を取得すること等、基本的には個々の学科で取得可能な資格とタイアップすることを目指している。この方針により、履修者の適性を考えながら自身にとって最適な道を開拓するとともに、幅広い視野をもった教員を育成できるよう努めている。

〔優れた取組〕

教職資格のみならず、多様な資格を取ることが奨励し、進路の多様性を担保している。

〔改善の方向性・課題〕

教職以外の職業に就職した卒業生が教職への転職を希望する場合、大学として支援することができるよう、方法を検討していく必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 2－2－1：教育実習の手引き
- ・資料 2－2－2：広国ポータルサイト
- ・資料 2－2－3：広国 LMS

基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状〕

本学では以下の3学科に教職課程を設置している。

健康科学部・医療福祉学科では「福祉」（高等学校教諭一種免許状）の取得を目指すとともに学科の特色を生かし、社会福祉士、介護福祉士、保育士等に関する様々な実践的科目を導入している。

健康科学部・医療栄養学科では、管理栄養士養成を基本にしながら、「栄養教諭一種免許状」の取得を目指している。

健康スポーツ学部・健康スポーツ学科では「保健体育」（中学校教諭一種免許状・高等学校教諭一種免許状）の取得を目指している。

〔優れた取組〕

3学科に共通するのは「アクティブ・ラーニング」「ICT活用」である。

「アクティブ・ラーニング」を取り入れた授業に関しては、全学的に取り組んでおり、FD委員会を中心に頻回に全学対象の研修会を行い、授業の中で生かす実践を積み上げている。

具体的には「PBL (Project Based Learning; 問題解決型学習)」「反転授業」「ディスカッション／ディベート」「グループワーク」「プレゼンテーション」「実習フィールドワーク」「ICT活用双方向授業 (LMS やクリッカーの利用)」「オープンエデュケーション (自施設または他施設で開発された教材の利用)」である。本学にはこのような教育手法に精通した教員が多数おり、教職課程においても、それらの教員の指導の下、アクティブ・ラーニングに積極的に取り組んでいる。

「ICT活用」においても、この分野に精通した情報系教員の助力を受けながら、教職課程の授業に取り入れている。現状としては「模擬授業」においてパワーポイントを使ってプレゼンテーションする試みや、実習校においてタブレット端末を活用した授業体験を実施している。

また、3学科それぞれ独自の長所・特色がある。

①健康科学部・医療福祉学科では「大学が独自に設定する科目」が特筆される。「ソーシャルワーク入門」では多様な社会福祉領域における基本と実践を学び、「社会保障Ⅰ」「社会保障Ⅱ」では社会保障の仕組みを理解する。「社会支援技術Ⅰ」では実践方法を学び、「社会的擁護Ⅰ」「社会的擁護Ⅱ」では、社会的養護を必要とする子どもたちの現状と課題を理解する。「保育原理」では保育の理念を学ぶ。以上、基本から応用、理念から技術へと科目が進行する形を採っている。

②健康科学部・医療栄養学科では、栄養に係る教育に関する科目「学校栄養教育論Ⅰ」「学校栄養教育論Ⅱ」が特筆される。「学校栄養教育論Ⅰ」では栄養教諭の職務や使命・役割について特に食育や学校給食に焦点を当てて授業を行う。「学校栄養教育論Ⅱ」では、「学校栄養教育論Ⅰ」を基礎に置きつつ、さらに各教科や総合的な学習の時間、特別活動（給食の時間・学級活動）における食に関する指導と、その評価について理解を深める。以上、基本から応用、理念から実践へと科目が進行する形を採っている。

③健康スポーツ学部・健康スポーツ学科では「大学が独自に設定する科目」が特筆される。「バイオメカニクス」では人間の身体の動きを科学的に分析する視点を得る。「スポーツ栄養学」ではスポーツによる健康づくりに欠かせない栄養学的知識と実践について学ぶ。「人体機能解剖学」では人体の構造と機能の系統的理解により身体運動の医学的基礎を学ぶ。「トレーニング論」では身体機能を向上させるトレーニングの方法と実際を学ぶ。医学や栄養学、さらに本学科の教職課程に密接に関わる「トレーニング論」が設定され、教職学生がより広い視野をもって学修を進められるよう配慮している。

〔改善の方向性・課題〕

教育実習、栄養教育実習先の確保と「ICT 活用」のさらなる充実が課題ととらえている。今後、電子黒板やデジタル教科書の本格的な導入により、より実践的な教育が行える環境を整備する必要がある。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料 3－1－1：履修申請要領
- ・資料 3－1－2：広島国際大学ホームページ「シラバスの利用」
- ・資料 3－1－3：広島国際大学学内共有サイト「FD 委員会学内専用ページ」

基準項目 3－2 実践的指導力育成と地域との連携

〔現状〕

本学全体が目指す「地域に開かれた大学」というモットーにしたがって、諸学校・園を含む地域での交流活動、ボランティア活動を盛んに行っている。

教員の中には「スクールカウンセラー」を兼務しており、その教員が橋渡し役となって、学校・地域との交流を図る試みや、不登校の児童生徒へのメンタルフレンド派遣事業や学習支援活動を行う等、地域との交流・連携を図っている。

一方、実践的指導力の育成には広島県教育委員会、広島市教育委員会、東広島市教育委員会、呉市教育委員会とも密接に連携し、指導頂いている。また大学としては「高大連携活動」「子ども向け体験講座」等を実施し、指導者、助言者として教員が参加している。

〔優れた取組〕

実践的指導力の養成に関して、広島市教員委員会「教員等育成に関する協議会」に参加していることが挙げられる。広島市の学校状況及び他の教職課程設置大学との情報共有や討議は学生の指導に大いに役立っている。この協議会の目的は単に「学生を育てる」という事だけではなく、就職後のキャリア・ディベロップメントまで視野に入れており、実践的指導力の育成に資するものとなっている。

また本学の教員は、近隣の複数の高等学校等において、学校運営協議会の委員を委嘱され、「社会に開かれた教育課程」を支援するとともに、「地域と学校の協働」のコーディネータとして参画している。

〔改善の方向性・課題〕

全学を挙げてのボランティア活動・地域交流活動は盛んに行われ、そこに教職課程の学生もそれぞれの学科所属の学生として参加することは多い。

しかし、実践的指導力の養成に関して、健康スポーツ学科以外の履修生は、教職課程に特化して参加することが難しい現状がある。即ち、医療福祉学科の学生は社会福祉士などの国家試験を、医療栄養学科では管理栄養士の国家試験を受験するためである。それらの学科の学生も個々に尋ねれば、例外なく「実践的指導力養成に関しての活動をやってみたい」という希望を示していることから、今後カリキュラム改訂に取組み、3年次、4年次の高学年次において実践的指導力養成に参画できる体制を確保し、履修生の満足度を向上させる必要がある。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・ 資料 3－2－1：広島国際大学ホームページ「産官学連携・地域連携」
- ・ 資料 3－2－2：広島市教育委員会ホームページ「教員等育成に関する協議会」

Ⅲ. 総合評価（全体を通じた自己評価）

健康科学部・医療福祉学科では「大学が独自に設定する科目」として「ソーシャルワーク入門」、「社会保障Ⅰ」、「社会保障Ⅱ」、「社会支援技術Ⅰ」、「社会的擁護Ⅰ」、「社会的擁護Ⅱ」、「保育原理」等を設定し、基本から応用、理念から技術へと科目を構成している。社会福祉士国家試験を受験する学生にとっては、教職課程を履修することの負担感は大いと考えられるが、履修者の個別の指導・助言や教育相談をきめ細かく行うことで、意欲ある学生に対して履修を促す施策を継続する。

健康科学部・医療栄養学科では、栄養に係る教育に関する専門科目として、「学校栄養教育論Ⅰ」「学校栄養教育論Ⅱ」による学修を通し、栄養教諭として、各教科や総合的な学習の時間、特別活動（給食の時間・学級活動）における食に関する指導と、その評価ができるよう、基本から応用、理念から実践へと段階的に科目を構成しており、理解が深められる。管理栄養士国家試験を受験する学生にとっては、教職課程を履修することの負担感は大いと考えられるが、履修者の個別の指導・助言や教育相談をきめ細かく行うことで、医療福祉学科の場合と同様に、意欲ある学生に対して履修を促す施策を継続する。

健康スポーツ学部・健康スポーツ学科では「大学が独自に設定する科目」として、「バイオメカニクス」、「スポーツ栄養学」、「人体機能解剖学」、「トレーニング論」が設定され、教職を目指す学生がより広い視野をもって学修を進められるよう配慮している。

全体としては、以下のように自己評価している。

教職課程教育の目的・目標については、ディプロマ・ポリシー等を踏まえて設定し、育成する教員像と合わせ、教職員間で共有するとともに学生に周知している。今後は、教職員間での共有の度合い、学生の教職課程教育の目的・目標の定着の度合いがより深化するような策を講じる必要がある。

教職課程に関する組織については、教職課程認定基準を踏まえた教員を配置し、研究者教員と実務家教員及び事務職員の協働体制を構築している。教職課程を適切に実施するため、全学的な組織として、教職課程委員会、教職教室を設置している。

教職を担うべき適切な学生の確保・育成については、次のように評価できる。

アドミッション・ポリシーに沿って学生の募集や選考を行うとともに、教職を担うにふさわしい学生を確保し育成するため「養成する教員像」を掲げ、教職課程履修希望者にガイダンス等を実施している。「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて、教職を担うにふさわしい学生が教職課程の優秀な教員志望者を確保するため、教職の魅力伝えることを課題として捉えている。教職ガイダンスや教職科目の授業の中で卒業生の講話を行うなど、教職教育の一層の充実を図る必要がある。

履修を開始・継続するための基準を設定している。しかしながらこれまでは、教育実習・栄養教育実習履修条件に関して「基準」として明文化していない。今後、弊害を避けるため、履修条件の明文化を検討する必要がある。

「卒業認定・学位授与の方針」も踏まえて当該教職課程に即した適切な規模の履修生を受け入れている。教職に就きたいという意思をもつ学生に対し、可能な限り受け入れる方向性を維持する必要がある。そのためには、実習校の確保が必要であり、大学と実習校の関係を良好に保ち続けることが課題となる。

教職課での指導にあたって「履修カルテ」等を活用し、学生の適性や資質に応じた教職指導を行っている。活用を一層進めるため、オンライン化の検討を進める必要がある。

教職のキャリア支援については以下のように評価している。

学生の教職に就こうとする意欲や適性を把握している。教職ガイダンスや「教職概論」等の授業の中で、教員としての適性を自己評価する機会を設けているが、さらに教員採用に向けてのキャリア教育に接続することで、教職への関心、意欲を高める必要がある。また、コロナ禍により減少した学校ボランティアの機会を回復する必要もある。さらに、実習校やボランティア先との連携を一層進め、意欲の喚起や適性の把握に努める必要がある。

学生のニーズや適性の把握に基づいた適切なキャリア支援を組織的に行っている。正課外でも指導を行っているが、正課内への取り込みも検討しつつ、今後より一層推進する方針である。

教職に就くための各種情報を適切に提供している。教員採用試験の早期化等、変化する採用環境に適切に対応する必要がある。

教員免許状取得件数、教員就職率を高める工夫をしている。課外講座など教員の工夫により、学生間の教え合いが行われ、学生の「主体的・対話的で深い学び」に繋がっているが、ピアサポートクラブのような形で組織化する等、さらなる活性化が必要である。

キャリア支援を充実させる観点から、教職に就いている卒業生や地域の多様な人材等との連携を図っている。今後、教職に就く卒業生も増えていくと思われることから、教職に就いている卒業生のネットワークづくりに努める必要がある。

教職に真摯に向き合い、たとえ就職後であったとしても自己の適性と進路を深く考えられるように多様で複合的なカリキュラムを用意している。教職以外の職に就いた卒業生等の社会人が途中で教職に就くための支援方法も検討する必要がある。

教職課程カリキュラムについては、教職課程を開設している各学部・学科が教職教室と協働して工夫し、適切に編成され実施している。今後は、教育実習、栄養教育実習先の安定的確保と「ICT活用」のさらなる充実が課題ととらえている。電子黒板やデジタル教科書の本格的な導入により、より実践的な教育を行えるように環境を整備する必要がある。

実践的指導力育成と地域の連携を、適切に行っている。卒業時に国家試験を受験する学科においては、国家試験対策との両立が課題であり、個別の丁寧な指導が求められる。

以上、自己点検の結果、各規準項目について課題はあるものの概ね基準に達していると自己評価している。

IV 「教職課程自己点検・評価報告書」作成プロセス

本学の内部質保証体制の下、教職課程委員会を中心に、以下のプロセスを経て点検・評価を行った。

教職課程の自己点検・評価報告書の作成に当たっては、一般社団法人全国私立大学教職課程協会版の「教職課程自己点検評価基準」に基づき、三つの「基準領域」に即した「基準項目」ごとに、基準に係る「現状」、「優れた取組」、「改善の方向性・課題」の3項目について、自己点検評価を実施し、「教職課程自己点検・評価報告書」を作成した。

- | | |
|--------|---|
| 第1プロセス | 「広島国際大学教職課程における内部質保証の方針」を策定し、本学の内部質保証体制の下、「教職課程委員会」が中心となり自己点検・評価・改善活動を組織的に行うことを、教職課程委員会において定めた。 |
| 第2プロセス | 教職教室と教育・学生支援機構教務係において、法令由来事項の点検等の実施した。 |
| 第3プロセス | 教職課程委員会において、自己点検・評価報告書の原案を作成し、各学科の自己点検・評価内容の確認を、教職課程委員会委員である教職課程設置学科の学科長へ依頼した。 |
| 第4プロセス | 教職課程委員会において、各学科の自己点検・評価内容を調整の上、自己点検・評価報告書を完成させた。 |
| 第5プロセス | 教職課程委員会において、自己点検・評価報告書を最終確認し、広島国際大学内部質保証委員会へ上程し、承認された。本報告書をホームページにおいて公表した。 |
| 第6プロセス | 一般社団法人全国私立大学教職課程協会への提出手続きを行う。 |

Ⅴ 現況基礎データ一覧

令和5年5月1日現在

法人名 学校法人常翔学園					
大学・学部名 広島国際大学 健康科学部					
学科・コース名（必要な場合） 医療福祉学科					
1 卒業者数、教員免許状取得者数、教員就職者数等					
① 前年度卒業者数				一名（2023 年度 1 期生輩出）	
② ①のうち、就職者数 （企業、公務員等を含む）				一名（2023 年度 1 期生輩出）	
③ ①のうち、教員免許状取得者の実数 （複数免許状取得者も 1 と数える）				一名（2023 年度 1 期生輩出）	
④ ②のうち、教職に就いた者の数 （正規採用＋臨時的任用の合計数）				一名（2023 年度 1 期生輩出）	
④のうち、正規採用者数				一名（2023 年度 1 期生輩出）	
④のうち、臨時的任用者数				一名（2023 年度 1 期生輩出）	
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他（ ）
教員数	8 名	1 0 名	2 名	1 名	
相談員・支援員など専門職員数					

法人名 学校法人常翔学園					
大学・学部名 広島国際大学 健康スポーツ学部					
学科・コース名（必要な場合） 健康スポーツ学科					
1 卒業者数、教員免許状取得者数、教員就職者数等					
① 前年度卒業者数					一名（2023 年度 1 期生輩出）
② ①のうち、就職者数 （企業、公務員等を含む）					一名（2023 年度 1 期生輩出）
③ ①のうち、教員免許状取得者の実数 （複数免許状取得者も 1 と数える）					一名（2023 年度 1 期生輩出）
④ ②のうち、教職に就いた者の数 （正規採用＋臨時的任用の合計数）					一名（2023 年度 1 期生輩出）
④のうち、正規採用者数					一名（2023 年度 1 期生輩出）
④のうち、臨時的任用者数					一名（2023 年度 1 期生輩出）
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他（ ）
教員数	6 名	1 名	4 名	2 名	
相談員・支援員など専門職員数					

法人名 学校法人常翔学園					
大学・学部名 広島国際大学医療栄養学部／健康科学部（2020 年度入学生より）					
学科・コース名（必要な場合） 医療栄養学科					
1 卒業者数、教員免許状取得者数、教員就職者数等					
① 前年度卒業者数					5 1 名
② ①のうち、就職者数 (企業、公務員等を含む)					4 7 名
③ ①のうち、教員免許状取得者の実数 (複数免許状取得者も 1 と数える)					2 名
④ ②のうち、教職に就いた者の数 (正規採用＋臨時的任用の合計数)					0 名
④のうち、正規採用者数					0 名
④のうち、臨時的任用者数					0 名
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他（ 助手 ）
教員数	7 名	2 名	4 名	1 名	5 名
相談員・支援員など専門職員数					